

令和2年2月28日

利用者の皆様

京都府立るり溪少年自然の家
所長 河村昌樹

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館について

政府の新型コロナウイルス対策本部会議での政府方針を踏まえ、下記により臨時休館しますのでお知らせいたします。

利用者の皆様及び関係者の皆様に対し、多大な御迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

休館期間：2月28日(金)～3月31日(火)

※1 休館期間以降の予定については、今後の状況を踏まえ延長することがあります。